

令和元年 7 月 16 日 第 6 回管理型処分場環境安全委員会 議事録

嶋田：では 1 分少々早いですが、本日の環境安全委員会を開会させていただければと思います。本日は大変お忙しい中、皆さまにおかれましては管理型処分場環境安全委員会にご出席いただきまして改めて御礼申し上げます。私はこちらの委員会の事務局であり、また本年 5 月より福島地方環境事務所特定廃棄物処分推進室に着任いたしました嶋田と申します。よろしくお願いたします。先ほど視察等もしていただきましたけれども、今回は昨年度の、現在の埋立の状況、それから昨年度のモニタリング結果等々ご説明申し上げますので、ご審議いただければと思います。座って失礼いたします。それでは開会に当たりまして、環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室長塚田源一郎より御挨拶を申し上げます。

塚田：ただ今ご紹介いただきました、環境省本省で特定廃棄物埋立処分事業を担当させていただいております塚田でございます。改めまして本日は皆さまご多忙のところ現地確認も含めましてこの委員会にご参画いただきまして誠にありがとうございます。また平素より環境省の環境再生事業にご理解・ご協力を賜りまして改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、この環境安全委員会につきましては前回、今年の 1 月 29 日に開催させていただいております、前から半年ぶりということになります。その間も変わっておりますし、年号も令和のほうに変わっております。そういった中でこの委員会につきましても委員の交代がございまして、今回 4 名の新たな委員の方々にこの委員会にご参画いただいております。先ほど現地のほうもご確認いただいておりますけれども、新たな体制の中でも今後も引き続きこちらでの埋立処分事業の話、あるいは環境保全その他安全に関する事項につきましてご指導・ご助言いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

さて、この埋立処分事業につきましては、先ほどもご紹介ありましたけれども 6 月末までに 8 万袋を超える廃棄物の搬入を行っております。また、もうこれは前回の委員会でご確認いただいておりますけれども、檜葉町の波倉地区のほうに整備しました特定廃棄物等固型化処理施設、セメント固型化施設でございますが、こちらについては今年の 3 月から本格稼働のほうに移行させていただいております。おかげさまでいずれの事業につきましてもこれまで大きな事故などもなく、安全第一で事業を進めさせていただいております。改めてこれまでのご協力・ご助言に感謝したいと思います。ありがとうございます。

またここ、リプルンふくしまでございますが、こちらにつきましては本年 6 月末で来館者数が 2 万人を超えたということでございます。引き続きこのリプルンふくしま、情報発信の拠点として地元の皆さまには徹底した情報公開の場、それからできますれば地域交流の場としてご活用いただきたいと思いますし、それ以外の

方々に対しましては本事業の、あるいはその実施状況、安全対策、そういったものを情報発信する場として引き続き活用していきたいと思っております。先ほど嶋田のほうからもご紹介ありましたけども『ふくしま環境再生』こういった取組みも始めておりますので、その情報発信の方法についてもいろいろと工夫を凝らしながら進めていきたいと思っております。

本日もこれまでの埋立・輸送の状況、モニタリング結果、それからリプルンふくしまの運営状況等々、議題たくさんございます。時間が限られるところがございますけども、どうぞよろしくお願いいたします。

嶋田：では続きまして出席されている皆さまをご紹介申し上げます。資料の束の中に配席図が入っております。こちらに沿いましてご説明を申し上げます。

では本委員会の委員長でいらっしゃいます福島大学特任教授河津賢澄さまでございます。

委員長：河津です。よろしくお願いいたします。

嶋田：続きまして委員長代理ということで日本原子力研究開発機構の植頭康裕委員でございます。

植頭委員：植頭でございます。よろしくお願いいたします。

嶋田：続きまして、富岡町毛萱行政区区長の佐藤謙一さまでいらっしゃいます。

佐藤委員：佐藤です。よろしくお願いいたします。

嶋田：続きまして富岡町太田行政区区長の坂本秋夫さまでいらっしゃいます。

坂本委員：坂本です。よろしくお願いいたします。

嶋田：坂本さま、本年度から委員ということでございましてよろしくお願いいたします。

続きまして富岡町公害対策審議会会長の鎌田光利さまでいらっしゃいます。

鎌田委員：鎌田です。よろしくお願いいたします。

嶋田：続きまして檜葉町波倉行政区区長の大和田正博さまでいらっしゃいます。

大和田委員：大和田です。よろしくお願いいたします。

嶋田：続きまして檜葉町繁岡行政区区長の渡辺信雄さまでいらっしゃいます。

渡辺委員：渡辺です。よろしくお願いいたします。

嶋田：続きまして檜葉町行政区長会会長の松本和也さまでいらっしゃいます。

松本委員：檜葉町の松本です。どうぞよろしくお願いいたします。

嶋田：続きまして福島県生活環境部環境回復推進官兼次長の橋本武士さまでいらっしゃいます。

橋本委員：橋本です。よろしくお願いいたします。

嶋田：続きまして福島県生活環境部中間貯蔵施設等対策室室長の鈴木慎也さまでいらっしゃいます。

鈴木委員：鈴木です。よろしくお願いいたします。

嶋田：続きまして富岡町生活環境課課長の黒澤真也さまでいらっしゃいます。

黒澤委員：黒澤です。よろしくお願いします。

嶋田：続きまして富岡町健康づくり課課長の遠藤博生さまでいらっしゃいます。

遠藤委員：富岡町の遠藤です。よろしくお願いいたします。

嶋田：続きまして檜葉町復興推進課課長の猪狩充弘さまでいらっしゃいます。

猪狩委員：猪狩です。どうぞよろしくお願いいたします。

嶋田：今日は檜葉町くらし安全対策課課長の山内さま、それから富岡町行政区長会会長の松本さま、それから檜葉町上繁岡行政区区長の川嶋さまは所用によりご欠席でございます。ですので、委員の皆さま 13 名のご出席をいただいているという状況でございます。続きまして、議事に入ります前に本日の配布資料について確認をさせていただければと思います。一番上に次第がございます、その次に横置き資料 1 がございます。次に資料 2-1 の環境モニタリングの結果についての 1 枚がございます。それからこのすぐ下に資料 2-1 別添ということでちょっと厚みがありますけれどもモニタリング調査結果のこの冊子がございます。それから資料 2-2 で福島県さまからお示しいただいております平成 30 年度のモニタリング調査の結果についてのこの横置き資料がございます。それから、資料 3 の特定廃棄物埋立情報館リブルンふくしまについての 1 枚の資料がございます。そして、資料編と書いてある参考資料 1 と、あとは資料番号振っておりませんが前回、平成 31 年 1 月 29 日の環境安全委員会の議事録ということで準備してございます。もし資料の不足でありますとか乱丁・落丁などもしございましたら、委員会の途中でも構いませんのでお声掛けいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それではここから先の議事進行につきましては、管理型処分場環境安全委員会の委員長でいらっしゃいます福島大学特任教授河津賢澄先生にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

委員長：はい、それでは議長のほうを務めさせていただきます。今年の 1 月から半年たっておりますけれども、福島環境安全に関して皆さんの忌憚（きたん）のないご意見等を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速議事のほうを進めていきたいと思っております。議事の 1 番ですけれども、これまでの輸送・埋立の状況等についてということで資料 1 についてお願いします。

《1：これまでの輸送・埋立の状況等について》

嶋田：それでは資料 1「これまでの輸送・埋立の状況等について」と書いてあります資料についてご説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、先ほど処分場の視察の際にもご説明を申し上げましたけれども、これまでの埋立等々の実績でございます。6 月末現在の数字をこちらには記載しておりますが、埋立処分施設に搬入された廃棄物の袋数は 8 万 413 袋ということで、先ほど処分場でパネルでお示した数字ですともう、約半月進んでお

りますので少しまた数字が増えておりますけれども6月末時点で約8万袋の廃棄物を埋め立てております。また埋立処分施設への輸送車両の延べ台数は1万4,897台というふうになっております。

また今年4月中旬に7段目の土堰堤（どえんてい）が完成し、4月11日に福島県さまの検査を完了しております。上流側の区画は2層目、下流側の区画は5層目の埋立を実施しております。また、今年の3月から前回の安全委員会でご覧いただいた特定廃棄物等固型化処理施設の本格稼働を開始をしております。ご参考までにこれまでの搬入袋数、それから車両台数のグラフを2ページの下にお示ししております。次の3ページでございますが、こちらは先ほど処分場、処分場は展望台からご覧いただきましたけれども、上空から撮った写真ですと今こういった景色が見えている状態でございます。4ページに少しその断面の図面と、それからそれぞれに対応するその地点の写真を記載しておりますけれども、現在上流側は1層目の埋立が終わって2層目に着手をしているところ、下流側は5層目の埋立を進めているという状況でございます。また一番左、右隅の写真ですけれども、土堰堤法面の緑化というものも試験施工で行っておりまして、生育状況等々今見ながら観察をしているという状況でございます。

続きまして5ページにまいります。フッ素・ホウ素除去設備の新設についてでございます。フッ素とそれからホウ素に関しましては、これまでのこちらの環境安全委員会におきましても、モニタリング結果等含めましてお示ししながらご意見を頂戴しているところでございます。そうした状況も踏まえまして、新たに処理水中のフッ素・ホウ素の除去設備の新設に向けて準備を進めております。

設備の概要ですけれども、フッ素・ホウ素を、吸着剤に水を通して除去するというような方式で考えてございまして、セシウムと同様にその放流前の処理水槽ごとにフッ素・ホウ素を分析・確認をしまして、排水基準値を超える場合に除去設備を使用するというところでございまして、基本的にはこのチェックを経ずに放流をすることは致しません。整備のスケジュールでございまして設計はほぼ終了しておりまして、今現場施工の基礎工の段階ということで進めておりまして、もちろん天候等々いろいろありますけれども、できれば来月には試運転までいければというふうに今予定をしているところでございます。

続きまして6ページでございます。作業員の被ばく線量管理についてでございます。こちら、環境安全委員会でご報告を申し上げているところでございます。特定廃棄物埋立処分施設とそれぞれの保管場所で作業をされる方々には、ガラスバッジ線量計と電子ポケット線量計の2種類の線量計を着けていただいて、その結果を記録しております。また輸送車両の運転手等、等というのはこれは同乗者も含まれておりますが、運転手それから同乗者は1日ごとの被ばく線量を電子ポケット線量計で測定し記録をしております。測定方法、詳しくはこの表に書いてございます。またガラ

スバッジ線量計それから電子ポケット線量計はこちらの写真のようなものを使っております。

前回の環境安全委員会でお示しして以降のデータということで、7 ページ以降になりますが、平成 30 年 11 月から今年の 3 月までの作業員の被ばく線量管理の状況をお示しします。まず 7 ページですけれども埋立作業、これは処分場における埋立作業、それから処分場以外での詰め替えそれから積み込み作業の作業員における被ばく線量の記録の状況を、こちらのグラフにお示ししております。青であります棒グラフそれから数字が、処分場での埋立作業に従事している方々の線量の記録でございます。大半の方がゼロ以上 0.1 未満、また 0.1 以上 0.2 未満、0.2 以上 0.3 未満のところまでというような状況になっております。

また処分場ではなくて、処分場以外の詰め替えそれから積み込み作業に従事しておられる 373 名の方の被ばく線量の記録につきましては、緑色の棒グラフそれから数字でお示ししております。ゼロ以上 0.1 未満というところが最も数としては多くなっております。右のほうへ少し見ていただきますと、最も高い方と言いますと 0.9 以上 1.0 未満ということで現状なっております。グラフの右側に少し書いてございますが、埋立処分実施要綱（案）では、作業員の被ばく管理は 5 年間につき実効線量が 100 ミリシーベルトかつ 1 年間に 50 ミリシーベルトとしている、ということでございます。ちょっと半期分しかこのグラフ掲載しておりませんが、おおむね年間通じましてもこの実施要綱（案）で書かれております線量管理は実現をしているというのが今の状況でございます。

それから 8 ページに運転手それから同乗者の線量の結果が出ておりますけれども、こちらに関しましては 132 名全員の方がゼロから 0.1 未満という幅に収まっているというのが状況でございます。

続きまして 9 ページにまいります。緊急時対応の準備について幾つかこの半年の間にも行っておりますので、少しご説明いたします。まず実際にその発生した事案について改めてご説明いたします。こちらは今年 4 月 9 日の午後 2 時ごろになります。国道 6 号線の檜葉町役場付近を走行中の特定廃棄物の輸送車両にエンジントラブルが発生しました。そして路肩に停車をし、運行管理室へ状況を連絡、パトロール車が現場へ急行しました。また 30 分後には警察が現地に到着し交通誘導を開始しております。輸送事業者により車両周囲の空間線量率を測定しましたが、基準値内であることを確認しています。また自力で走行することが困難だったため、けん引車が現地に到着し埋立処分施設の駐車場まで輸送車両をこの故障した輸送車両をけん引しまして、積載する廃棄物収納容器を別車両に積み替えた後、午後 7 時半ごろになりますけれどもゲートモニター前にて待機、翌日その輸送していた廃棄物は埋立処分が完了した、との事案がございました。

こちらに関しましては車両点検、この故障した車両を実際に点検しました結果、排

気ガス還流システムの電磁バルブの不具合というものであったということが後に判明しておりますが、この車両は昨年10月の定期点検時には特段問題はないと確認されておりました。またこの電磁バルブの不具合というのは日常点検等で発見するのは非常に難しいということも、この点検をした事業者から聞いております。この一件がございました後に事後の対応ということで、輸送を行う運転手それから同乗者にこういったトラブルがあったということについて周知をし、それとともに、緊急時のその連絡体制について改めて教育を実施をしたところでございます。

もちろん事故ですとかトラブルがないようにというのが大前提と理解をしておりますけれども、なかなかその日常的な点検で分からない部分もどうしても出てきてしまうということ、今回分かったところですので、点検をしっかりと行うことはもちろん大前提なんですけど、もし起きてしまった場合に備えてということで緊急時対応のその準備を進めることも引き続き重要であると改めて認識したところでございます。

そういったことを踏まえまして、10ページでございます。輸送における緊急時の対応についてご説明いたします。左側の丸1番、現場作業訓練を含む初動訓練につきましては、これは平成29年の年末に実施をしておりますが、一般道におけるその事故の発生というものを想定した作業訓練を実施しております。

また丸2番ですが、緊急連絡体制に基づいた図上演習ということで、現実にはまだ特定廃棄物の輸送においては発生しておりませんが、仮に高速道路上でその事故が発生した場合の連絡の手順等々について、道路管理者にどうやって連絡をするかということでありまして、また中間貯蔵施設への輸送も担当しておりますJESCOとの連絡・連携等々の確認を行いました。今年の7月2日に実施しまして、関係者間でさまざま、その課題の確認等々を行いました。

改善すべき事項としましては、訓練は一度では当然終わらせることなく引き続き実施することと、緊急時のマニュアルについて改善をする必要があるということ。それから高速道路になりますと、また連絡すべき主体も増えますので、そういった各関係先との情報共有の段取りの確認でありますとか、情報を正確に集約する方法について、しっかりマニュアルにより書き込むべきであろうというような指摘がなされました。

続いて11ページでございます。こちらはちょうど今梅雨時で雨が多く降る時期でもございます。また最近気候変動等もかなり顕著になってきているところでもあろうかと思っておりますので、とりわけ埋立地における緊急時対応の中では豪雨対策、非常に強い雨が降ったときの対策というのを念頭に置きながら対応を進めているところでございます。今年の2月28日、丸1番ですけれども、今年2月28日には豪雨時における実際のその動きを確認するための図上演習を実施しております。それによりまして夜間ですとか土日の緊急時体制というのもより充実させる必要があるですとか、夜間照明が必要であるといったことの確認をしたところでございます。

またこの結果を踏まえまして丸2番、実地訓練ということで、先月でありますけれども豪雨の予想が実際に発令されたという状況を想定しまして、排水設備の持ち込み・設置、運転等々について実際に行いまして、所要時間の測定などを行いました。こういった中で事前に準備できる作業の洗い出し、それから作業のマニュアル化をより充実させるということを改めて確認しております。

最後に少し話題が変わりますけれども、前回の環境安全委員会でご覧いただきましたセメント固型化処理施設の稼働状況についてご報告申し上げます。特定廃棄物等固型化処理施設、いわゆるセメント固型化処理施設は、平成30年4月に建設工事を開始しまして、各処理設備・環境対策設備の状況、生産しましたセメント固型化物の品質の検査を経まして、31年3月より稼働しております。先月末の時点で約3,500袋のセメント固型化物を安定して生産をしております。

丸1番の本格稼働までの流れを簡単に振り返りますと、建設工事において建物の基礎に遮水シートを敷設し汚染物質の地下浸透を防止したりですとか、集じん機それから二重扉など環境対策設備、作業員の安全確保のために無人化した設備等を整備しました。その上で今年2月から3月にかけて性能確認を行いまして問題がないということを確認しまして、3月20日より本格稼働を開始しております。

丸2番に移りますが、これまでに3,500袋あまりのセメント固型化物を生産しまして、3,000袋あまりを搬出してあります。ここに、少し差がございますけれどもこれは搬入のスケジュールもございまして、また生産した後少し養生してセメントを固める、安定させるということもございまして、少し生産と搬出に差がございますけれども、こういったところで安定して稼働しております。段階的にその処理量を増やしまして、2系列の運転というのを今後目指してまいりますとともに、こちらにつきましても空間線量率や地下水等のモニタリング調査を継続して実施しておりますので、その結果についてはウェブに掲載するなど引き続き進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長：ありがとうございます。それでは委員の方から今の資料1についての説明に対して、何かご質問等ございませんか。いかがでしょうか。黒澤委員、お願いします。

黒澤委員：富岡町役場の黒澤です。私から2点ほどちょっと確認させていただきたいと思っております。1点目が9ページです。こちらのエンジントラブルによる緊急停車ということで、檜葉町役場前の国道6号の所に、路肩に停車をしたということで、空間線量を測定してここで基準値内であることを確認と書いてありますが、この基準値というのは幾らに設定してあるのかを、まずここを教えてください。

それから2点目が一番最後の12ページ、セメント固型化処理施設についてですが、特定廃棄物の埋立処分場については一般の方に見学してもらっているような状況なんです、このセメント固型化施設に関しては一般の方が見ることは可能なかどうかというところを確認させてください。以上2点でございます。よろしく申し上げます。

委員長：それでは環境省、お願いします。

嶋田：ちょっと、1点目につきましてはすみません、具体的な数字を今確認しております。少々お待ちいただけますでしょうか、恐縮です。2点目のご質問に、セメント固型化施設に一般の方といいますか申込みして見学ができるかどうかということですね。こちららも処分場と少し扱いが違ってしまっているの、ちょっとお待ちいただけますでしょうか。

黒澤委員：いいですよ、あの、想像で。

嶋田：すみません、ちょっと確認します。

委員：原子力機構の植頭ですけども、先ほどのエンジントラブルで空間線量率が基準内という、多分表記ミスの話だと思って。線量が大きく上がったことはない、上がったような状況ではないというのが正しいものだと思います。線量をここまで管理するという意味ではないと思われます。環境省、よろしいですか。

黒澤委員：大きい変化がないっていうことでいいんですよ。

委員長：ちょっと確認してるだけだと思うんですけど。基本的に例えば1メートル当たり必ず測って、その基準が出ますが、そういったものを何かデータの分かりますか、そのときの。例えば当然測ってるわけですから。

嶋田：そうですね、すみません、担当に確認します、申し訳ありません。少々お待ちいただけますか。

黒澤：じゃあ後からでもいいです。

委員長：他にいかがでしょうか。鎌田委員。

鎌田委員：鎌田です。セメント固型化になった時点では、そのもの自体は放射線量は幾らぐらいなんですか。

嶋田：固型化物の線……。

鎌田委員：まあ袋に入れないで固型化になったとき、袋に入れる段階でその時点で幾らくらいの放射線量か。これは当然運ぶ、最終処分場へ運んでくるでしょうから、その部分ではもう害のない線量になってるかなと思うので、実際は幾らぐらいか。

嶋田：すみません、少々確認させていただいてよろしいでしょうか。

委員長：セメント固型化物の表面線量。

嶋田：表面線量ですね。

委員長：確認しながらやってるものはありますか。

鎌田委員：最終処分場としての受入基準があるんじゃないかと思うのですが。

委員長：元々10万ベクレル以上はあそこに来ないことになってますから。

有馬：セメント固型化物でしたら1センチの表面で数マイクロしかありません。

鎌田委員：数マイクロ。

委員長：数マイクロシーベルト/hですね。併せて今までやっている中で、例えば濃度的に10万ベクレルは入らないってことは当然チェックしながら入れているのでしょうか。

ども、結果的に大体どのぐらいなっているかというのは何かデータの的にはありますか？
今までもうやられている中で。

嶋田：データとしては取っているはずですが、確認します。

有馬：ちょっと補足させてもらっていいでしょうか。

嶋田：はい。

有馬：実際のデータということでしたので。実は当然今先生がおっしゃるとおり 10 万ベクレル/kg 以下なんですけども、実際私どものセメント固型化に入ってくる時点でもう 8,000 ベクレル/kg を下回るのは実は結構あります。経年で下がってきたっていうのがあるんでしょうけども。確かに高いものは 1 万とか 2 万ベクレル等数万ベクレル/kg のものはございますけれども、先ほど話したとおり表面の線量率も測っておりまして、（埋立処分施設に）入れるものは当然 10 万ベクレル/kg 以下、（搬出元の積替え施設等から）出す時も 10 万ベクレル/kg 以下というのは全部把握しています。

鎌田委員：もう全て 10 万ベクレル以下ってということですね。

有馬：そうです、はい。

委員長：恐らく、それよりもかなり下回ってるというのは、現実だと思いますけども。

有馬：すいません、ちょっと補足で。先ほどのセメント固型化したものの表面線量率ですけども、ほとんどが 3 マイクロシーベルト/h 以下です。低いものでは 0.数マイクロシーベルト/h というようなデータ結果になってございます。3 マイクロシーベルト/h 以下がほとんどになっております。また、この結果、車両に載せ 1 メートル離れたところで測定した値では 0.数マイクロシーベルト/h、0.2 マイクロシーベルト/h とか 0.3 マイクロシーベルト/h、それが、一番高い濃度（の廃棄物）では 1.5 マイクロシーベルト/h ぐらいにはなっています。以上です

委員長：今のデータは事故のほうですか。

有馬：違います。固型化物の話です。

委員長：今のは固型化のほうですね。

有馬：はい、そうです。

委員長：分かりました。

有馬：それから事故につきましては、先ほど植頭委員のほうからありましたけれども、バックグラウンドの値と比べてほとんど上昇がなかったということで確認できていて、それを基準値内と表記してしまいました。

委員長：ありがとうございます。

佐藤委員：この資料の中にはモニタリングの結果とか水質汚染だとかそういったものは出てこないんですね。実際に固型になったものが実際どのくらいなのか、全く出てなかったもので、あの事前にもらった段階で見た限り。この辺りちょっと疑問に思いました。当然 10 万ベクレル以下をあそこに入れた部分では、それを前提にそれ以上はないということなんでしょうけど。

嶋田：前提と申しますか、実際上もおっしゃるとおりでございます。

委員長：何かあの、分かりやすい表現の仕方っていいですか、出てきたものについて大体こんなレベルだよってというようなことがもしできれば。次回以降ちょっと考えていただきたいと思うんですけど。

嶋田：ちょっと今回1枚取りあえず稼働を開始しているというご報告を、資料をお付けしてますけれども、そういったことも少し情報として整理して次回お話できればと思います。ありがとうございます。

委員長：ぜひ分かりやすいようにということで、このデータを少しまとめながらお出しただければと思います。よろしくお願いします。

嶋田：承知しました。

委員長：他にいかがでしょうか。

嶋田：委員長、すいません。

委員長：渡辺委員です。

渡辺委員：檜葉町の渡辺です。ちょっとまだ、これ何のことだか分かんないんですけど。固型化施設関連なんですけど、これは事前の説明においてはここに環境省で運んだものの以外に、生活ごみとしてもう既に処分場、焼却場で灰が出てるのも優先的に運び込まれてるっていう話だったはずなんですけども、今まだ、春から始まると一方は聞いたんですけども、まだ止まってる状態とは、どういうことですか。

委員長：よろしいですか。環境省、お願いします。

嶋田：こちらの地域の処分施設でしょうか。

渡辺委員：今既に灰が山積みになって。

嶋田：この近くで申し上げますと。

渡辺委員：南部衛生センター

嶋田：南部衛生センターですね。南部衛生センターに関しましては常時ではないんですけども時期を決めまして運び出しというのを実は行ってございまして。なので常時持つていってるわけではないんですけども、今少しずつ運び出しを実施してございまして、引き続き灰の輸送は継続して実施してまいりたいと思っております。常にトラックが出入りしてるわけではないので、一応時期を決めまして運び出しは今行っているところでございます。

委員長：どうぞ。

渡辺委員：いずれ運ぶことはわかっているけど、当初の説明では地元である郡内や県内のものを運ぶから理解して欲しいとのことだった、それが、現在作業が止まっているというのはどういったことか。春から作業が始まると聞いていた。町の事情を話しさせていただくと、焼却灰が館ノ沢という沢に山積みになっている。私は、中に入れないから見ることは出来ないけども、たとえ線量が低いにしても、環境保全の測り方や線量・既に集めたごみを燃やしたものを運びだす説明がされた上で始まった作業の

はず。きちんとやっていますと言うけども、今回の事故も特定廃棄物の処理場に直接持ってくる際に少し故障をただけというのが、軽く考えすぎではないの。

嶋田：はい。

渡辺委員：中間貯蔵の方では、死亡事故まで出てますよね。そういうことは絶対ないって始まっているんですけど。事故、何件ありましたか。トラックの横転で富岡町においては死亡事故。やってる部署は違うでしょうけど、同じ環境省でやってるお仕事ですよ。この浜通りを走ってるんですよ。ちょっと何かさっきの説明、甘いような説明だったと思います。故障でそのまま移動できたからいいとかって話だった、これでいいだろうみたいな説明は問題あると思いますけどね。

嶋田：ありがとうございます。まず、こういった、あっても致し方ないとは、申し上げているわけではないんですが、確かに説明が行き届いてないところがあったかもしれません、申し訳ありません。特定廃棄物の輸送に関しましても事故がないようにということで、引き続き私どもも努力をしてみたいし、今回こちら環境安全委員会、特定廃棄物の関連でございますけど、中間貯蔵に関しましてもそちらの部署で事故を防止といいますか、ということで引き続き鋭意努力をしているところでございますので、そういった手は引き続き緩めることなく対策をして、安全確実な輸送ということで努めてまいりたいと思っております。

委員長：やはり皆さん思うのは、多分同じ看板の中で、環境という看板の中でやられてる事業ですので、やっぱり中間貯蔵でのいわゆる灰、いわゆる輸送の問題、当然水平展開されていると思いますけれども、これはやっぱり目に見える形で書かれてないという件に関しては、やっぱり少しいろいろ工夫されて。私自体も中間貯蔵のほうにちょっと関わっていますんで、いろいろ話は聞いています。確かにいろいろな事故があります。やはりその水平展開というのが一番重要だと思いますので、やっているとは思いますが、連携を組み合わせながら一緒にやっていただければ。よろしく。

嶋田：ご指摘いただいたとおりでして、御指摘の事故は中間貯蔵関係の車両でしたけれども、受注者の方々に構成する協議会があるものですから、そこで廃棄物の中間貯蔵の関係する業者へ一斉に今回の事案を周知をさせていただきまして、再発防止に努めてまいりたいと思っております。

委員長：よろしいでしょうか。

橋本：いいでしょうか。

委員長：はい。

橋本：県の橋本でございます。先ほどご質問された内容の前段のほうですが、南部衛生センターの焼却灰が運び出されていないという、その辺の状況がもし分かれば。南部衛生センターは双葉広域市町村圏組合というごみ処理の組合で、特定廃棄物埋立処分施設が始まる時には対策地域内廃棄物、指定廃棄物それから双葉郡内から出る10年分のごみを引き受けますというお約束で始まってますので、おっしゃるとおりごみが何ら

かの事情で出せないということであれば環境省さんにしっかり対応していただかなければいけないんですけど、その双葉広域さんとの協議の中で、順番とか何かが調整がされて今そういう状態になってるのかどうかというのは分かる方は、今日いらっしゃらないんでしょうか。

嶋田：双葉広域圏組合の方々とも今調整はしておるところ、常に話をしながら調整はしておるところでございます。調整自体は進めておるところではございますけども、南部衛生センターに関しましては、飛灰に関しては少しずつ今搬出をしている状況ということで理解しておりますけれども、少しく、目に見える形での搬出というところまで進みきれていないというところもあるかと思えます。引き続き、住民の方々からするとなかなかこれ進んでいないということで、まさに今おっしゃっていただいているとおりなのかなと思えますけれども、私どもとしてもできる限り努力しまして早期に搬出できるように対応引き続き進めてまいりたいと思っております。

委員長：よろしいでしょうか。ぜひ地元の方がよく分かるような説明の仕方っていいですか、具体的に例えば協議されているんだったら協議の内容で、いつごろぐらいにこうできるとか、順番がこうであるとか、もう少しやっぱり具体的に答えていったほうが分かりやすいと思えますので、その辺はこの場、委員会の中だけじゃなくて、普段からそういうことを言っていたらと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

嶋田：重々理解を、気を付けながらその辺りも進めてまいりたいと思えます。

委員長：ありがとうございます。時間がないですけど、まだもし今ぜひということがありましたら。また最終的に、また全部まとめたいと思えますので、次に進めさせていただきます。それでは2番目の議事であります、環境モニタリングの結果についてということで。もうこの説明は、環境省の、あと県のほうでも説明と聞いてますので、これ、順番にお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

《2：環境モニタリング結果》

嶋田：それではまず環境省福島地方環境事務所のほうからご説明いたします。資料2-1のこの1枚の紙でございます。まず環境モニタリングの結果ということで、モニタリングのその敷地境界における空間線量率ということで、左のこの図に示しております1から6の地点ということでお示しておりますが、こちらの平成29年4月から平成31年3月までのグラフを右に示しております。それぞれの地点によって水準はやや異なっておりますけれども、空間線量率、全体の傾向として見ますと搬入開始以降も減少傾向にあるというような状況でございます。また施設のその下流域の河川水中の放射能濃度につきまして、この左の図の右の地図がございまして、この青丸の8地点でございますが、調査の結果全て検出下限値未満でございました。モニタリング結果の詳細につきましては、資料2-1の別添ということで資料自体お付

けしておりますが、これが非常に大部にわたるものですから、少しその要約した資料を画面に映しながらそこを説明したいと思っておりますので、ちょっと恐縮なんですけれども見やすいように少し椅子を動かしていただいて、スクリーンでご説明をしたいと思っております。

それではモニタリングの調査結果についてご説明いたします。平成 30 年度分でございます。空間線量率、先ほどお示ししておりましたけれどもこちらの 6 地点、処分場周辺の 6 地点で説明しております。また、すいません、画面の右上に資料 2-1 別添の中でどこに書いてあるかという、一応ページ数も振っております。

先ほど資料 2-1 のグラフでお示しいただいたのと少しかだけ調査日のスケールが異なっております。平成 30 年分だけ取り出しておりますけれども、緩やかにではありますけど敷地境界での空間線量率は低減傾向にございます。

続いて埋立地周囲での測定地点に関してでございます。平成 30 年度中に C 地点と D 地点に関しましては、6 段目のその土堰堤が構築されたことに伴いまして平成 30 年 7 月に移動をしております。埋立地周囲の測定結果はご覧のようになってございまして、C 地点・D 地点、位置を変更した所で少し線量が上がっているというか、ところがございすけれども、総体としてはおおむね大きな変動というのはないのではないかと見て取れます。

続いて先ほどモニタリングフィールドで少しご説明しましたが、大気浮遊じんの放射能濃度についてご説明いたします。こちらについては、いずれも検出の下限値未満ということでございました。

続いて植物、松葉の中の放射能濃度ということで、こちらは前回の環境安全委員会でもご説明したとおりですけれども、こういった形の値になっております。

続いて河川水中の放射能濃度でございますけれども、比較対照するための 3 番と 7 番を含めまして全ての地点で放射能濃度は検出下限値未満という値になっております。

先ほど少し資料 1 の中でご説明しましたフッ素の濃度でございますけれども、こちらに関しまして地点の 1 番、それから 2 番に関しまして平成 30 年 11 月の測定におきまして水質汚濁に係る環境基準の値を一時的ではありますが超過をしているという状況が分かりました。

続いてホウ素でございますけれども、こちらに関しまして平成 30 年 11 月の測定の 1 番の地点、2 番の地点、それから 4 番の地点におきまして水質汚濁に係る環境基準を一時的に超えているということになっております。こういったその状況も踏まえまして、私どもとしましては除去設備、処理水中のフッ素・ホウ素のその対策というのを引き続き進めていきたいと思っておりますし、またこのモニタリングにつきましても引き続き継続的に行いまして状況の推移を見てまいりたいと思っております。

河川の底質の中の放射能濃度はご覧のようになってございますが、こちらに関しましてやや変動幅が大きい、過去の傾向から見ましてもやや変動幅があるものですから、

こちらについても引き続きデータを収集しながら推移を見てまいりたいと思っております。

続きまして、表土中の放射能濃度でございます。この地点の丸3の1、2、3と書いてあるこちらが先ほどご覧いただいたモニタリングフィールドにおける地点でございます。3番が高台にある所です。1番と2番がピンク色のテープで印をしてあった所でございます。こちらに関しまして、この赤い四角の所は工事のために表土を削った所でございますが、そういったことをいたしました場所とそうでない場所ということで、少し放射能濃度自体には違いが見られるということではありますが、こちらにつきましても引き続きデータの蓄積に努めてまいりたいと思っております。

腐植に関しましても、非常にばらつきが大きいですし、また草地であるのか落葉樹林なのか、あるいは常緑樹なのかということで、植物の種類によっても傾向が少し異なるということがございますので、こちらにも慎重にデータの集積に努めてまいりたいと思っております。

植物、こちらにも先ほどご覧いただきましたあのモニタリングフィールドでも採取を行っているところでございますけれども、こちらに関しましては下線斜体の、この後半の部分はススキでございますけれども、なかなか一般的な傾向を見いだすのが難しいような推移になってございますので、年間のデータをまた蓄積をしながら少しずつ状況を見ていきたいと思っております。

続いて地下水中の放射能濃度に関してご説明いたします。測定結果でございますけれども、地下水中からは放射性セシウムは検出されておられません。

大気中の放射能濃度について連続測定をしております。全 α 放射、このグラフだけご覧いただくとなかなか直感的に分かりにくいところがあって申し訳ありませんが、全 α 放射能がこちらのようになっていて、次に β 放射能がご覧のような形になっております。これを全 α と全 β の放射能の相関を見ますと、細かな数字のご説明は割愛しますが、おおむねこの直線にある程度乗ってくるような関係というのが見られるということがございますので、特定廃棄物の由来の例えばセシウムということではなくて、周辺の自然由来の放射性、放射能濃度というのを主に反映しているということが言えるかと思えます。

空間線量率の門の付近での連続測定の結果でございます。非常に細かいグラフになっておりますけれども、長いパターン、長い時間のこの幅で見ますと、緩やかではありますけれども低減傾向にあるような形になっております。この波といいますかこういうふうにあるのは、雨が降ったり雪が降ったりとなりますと少し断絶が起きたりというようなこととなります。

ということでざっと駆け足になりましたが、環境省におけるモニタリングの結果についてご説明を申し上げます。

委員長：ありがとうございます。それで引き続き福島県のほうからも説明をお願いします。

福島県：福島県庁中間貯蔵施設等対策室です。どうぞよろしくお願いたします。私のほうからは平成 30 年度に実施しましたモニタリングの結果につきましてお手元の資料 2-2、それからスライドのほうにも同じものを映させていただきますので、それを用いて説明をさせていただきます。

まず調査の目的ですけれども、国が実施する特定廃棄物等埋立処分事業に関しまして、事業による周辺環境への影響の有無を確認するという目的で実施ということでございます。

次のページ、調査の概要、調査地点等でございますけれども、まず特定廃棄物埋立処分施設内ですけれども、環境省が実施しております調査のうち主要な地点におきまして年 2 回、6 月と 12 月に実施しております。埋立地周囲の空間線量率、大気浮遊じん中の放射能濃度、地下水・浸出水原水・処理水・放流水について放射能濃度および生活環境項目等、ご覧の地点で調査をしております。調査地点の詳細につきましては 11 ページのほうに埋立地内の事例がございまして、その周りにある場所です。水については次の 12 ページのほうに処分場の下流、処理構造物の下側の地下水・処理水・放流水・浸出水原水ということでサンプリングを行っております。続きまして 4 ページのほう、ご覧ください。

処分場外ということで下流河川六反田川の 1 地点で調査をしております、河川水中の放射能濃度、それから先ほど環境省の説明の中に水処理施設に、フッ素・ホウ素の処理施設を設置したという話がありましたが、処理水中にフッ素・ホウ素が継続的に検出されているということで、下流河川においてフッ素とホウ素を調査しております。それから底質の放射能濃度を測定しております。

次の 5 ページをご覧ください。これは処分場に関わる水質調査を行った対象の関係を模式図で示したものでございます。処分場に降った雨から発生したものが浸出水の原水として出てきて、それを水処理施設で処理したものが処理水になります。その後洪水調整池という所で雨水や地下水が合わさりまして放流水として出ていくということで、それぞれの水を分けているということになります。地下水というのがありますけれども、遮水シートの下から湧き出てくる水です。シートの下湧き水を、シートに負荷が掛からないように抜いているわけですが、遮水工の健全性を見るためにこの水について調査を実施しております。それが地下水の調査になります。こういったそれぞれの水の関係性がございます。

次のページ、ご覧ください。調査結果についてですけれども、まず空間線量率ですが、埋立地内の 4 地区で測定した結果は 0.1 から 0.25 の範囲でございました。参考までに平成 29 年度の県が実施した測定結果、それから 30 年度に環境省が実施した結果と比較してみました。そうしましたところ B 地点で若干数値が高くなっておりますけれども、おおむね平成 29 年度の県の測定とか 30 年の環境省の結果と同程度の範囲となっております。

2として7ページですけれども、大気浮遊じん中の放射能濃度でセシウム134・セシウム137についてそれぞれ測定した結果は、全て不検出でございました。

続きまして8ページ、先ほどご説明した浸出水原水・処理水・放流水および地下水についてですけれども、放射能濃度につきましてはセシウム134・137、いずれも全て不検出でございました。有害物質及びそれ以外の項目ですけれども、全て基準超過はございませんでした。詳細は17ページから書いてございますが、フッ素、ホウ素については基準値以下での検出が認められているといった状態でございます。

続いて河川水ですけれども9ページ、水の放射能濃度についてはセシウム134・137それぞれ全て不検出でございました。フッ素およびホウ素につきましても、全て環境基準以下となつてございました。16ページのほうに載せておりますけれども基準値以下での検出が認められているという状況でございます。

10ページ、河川底質の放射能濃度ですけれども、これはセシウム134と137の合計で乾燥重量1キログラム当たり230～782ベクレルの範囲にございました。

参考までに環境省が30年度に実施した同じ地点の埋立開始前のデータ、それから上流側河川での値をここに載せてございます。これを比較した結果同程度の数値となつてございます。

県の測定結果については、県が実施した結果において周辺環境への大きな影響は確認されてございません。フッ素とホウ素については下流河川において継続的に検出されているという状況ですので、県としては施設の維持管理を含めてしっかりと確認をしてみたいと思います。今後も施設の健全性、それから周辺環境の状況についてしっかりと確認していきたいと思います。県のほうからの説明は以上です。

委員長：ありがとうございます。それでは今環境モニタリングについての説明あったんですが、これについて、植頭委員。

植頭委員：環境省が報告したモニタリング結果について、学識経験者で構成するアドバイザー委員会が先に開催されておまして、その中での議論の中身を若干紹介していきたいと思っております。

まずは河川水中のフッ素・ホウ素については、先ほど環境省から報告があったとおりでございます。それで、これまでも説明しているとおり、この河川については途中で水が流入する可能性が低いために、専有河川という位置付けになると思われまふ。それはそれでいいのですけれども、皆さんのお手元に資料2-1別添というのがあると思ひますけれども、そこで22ページ・23ページを見ていただきたいのですが、実は11月の15日の段階で放流水、下流側です、放流水のところの水が流れてきたのですが、そこでホウ素およびその化合物は2.2という数字が検出されておるのですが、その上流側の処理水の部分は実は検出できなかった、ディテクトされなかったという事実がござひます。これはアドバイザー委員会の中でもいろいろ議論したのですが、その実際流れていく水の元になっている放流水をきちんとサンプリングできたのかどうかと

いうところで、再測定をしてもらっても変わらないという数字だったので、これからサンプリングするための条件等を少しアドバイザー委員会の中でも見ていこうかというような議論をしていることを報告しておきます。

それから46ページ以降、表土とか腐植物質とか腐植成分等々のモニタリング結果について、環境省からも変動範囲が大きかったということで報告があったと思いますが、もし施設から放射性物質が外に出れば空間線量率の上昇が認められること、それから空気中の放射能、そこも高くなること、それらが無い。それから水に関しては海水中の、河川水中の放射能で見ているということで、そこも上昇がない。

ですから、その3つで施設からの影響というのは把握できるのですが、それが環境中でどうなっているのかを確認するために行っているようなデータなんですけども、環境というわれわれが管理できないそういうものの中での変動が大きくて、この変動はここもう少し続くと思います、あと数年ぐらい。そのデータをわれわれが取っていく、いって評価をして、どのぐらいの変動範囲の中でその環境が動いているのかということ、そこをまず見定めたいということになっています。

ですので、委員の皆さん、数字が高くなったねとか低くなって安心だねというそういうところではなくて、もう少し長い目で。環境というのは季節によってもいろいろ変わってきますし、腐植については何がいつ腐植したものなのか、そういうところをきちんと認めていかなければいけないので、もう少しデータを蓄積してそれらの傾向を見ていくことが大事だと思いますので、ちょっと補足させていただきました。以上です。

委員長：ありがとうございます。今植頭委員まあ実際には（アドバイザー委員会の）委員長で、いわゆる学識的なところにも検討されている委員長ですので、その中で検討されている。それも含めまして、いわゆる素朴な疑問含めまして何かご意見等ございましたら、または質問等ございましたら。だいたい細かくてちょっと見づらいかもしれない。佐藤委員。

佐藤委員：毛萱区長の佐藤と申します。ただ今環境省とか県のほうとかいろいろ測定結果説明あったんですけども、まああんまりこの細かくてね、ちょっと分かりにくいんですけども、その測定器というのは県・環境省とかでそれぞれ違うんですか。測定器の。まあ同じものなのかどうか。

委員長：種類ですか。

佐藤委員：種類っていうか、何ていうのかな。

委員長：同じ機械でやっているわけじゃないけれどもいろいろな方式と申しますか、そういうものが違うかどうかということなんですけども。分かる方いらっしゃいますか？

嶋田：手法と申しますかは、ほとんど同じです。

委員長：基本的には公定法というのが定められていますので、それに則ってやっていますから。

嶋田：例えば機器のメーカーとかが実は微妙に違うことはあり得るんですけども、それ

が同じ性能を満たすように、検定を例えばクリアしているとかそういうところはそろえていますので、何か大きく、やり方であったり機械が違うということは基本的にはないというふうにお考えいただければと思います。

佐藤委員：それでまあ想定内に収まっているから、そんなに誤差はないのかなと。分かりました。

委員長：他にいかがでしょうか。ちょっと、私がちょっと1点だけ。43ページです。これは環境省のほうの資料ですけど、ページの中で、数字自体は読みにくいんですけども、ちょっと気になった数字が43ページの底質の、河川底質の調査地点の6番目、ちょっと見ていただくと、いわゆるセシウム134とセシウム137、もう皆さんご存じだと思うんですけど、当然半減期が違うということがあって、その割合です。大体今の1/10ぐらいになっているということになってるんですけども、ただちょっとこの丸6に関してだけは、ちょっと逸脱してる感じがしてるんで、この辺はちょっと皆さんも見た瞬間に、まあ見る人が見るとちょっとおかしいなっていう話になってしまうんで、ちょっとこの辺がどうなったかっていうこと、確認をしてもらえればいいかなというふうに思います。

嶋田：ご指摘ありがとうございます。この場では、先生ご指摘のように違和感のある値だなというふうには私どもも考えておりますが、ちょっとこの場では、間違いです、正確な数字はこれですっていうことは実はお答えができないものですから、申し訳ありませんが改めてよくよく確認させていただき、また植頭先生はじめ先生方にも少しご相談をさせていただき、おそらく、値として高いほうに多分間違っているのではなからうかなと思います、正確に確認させていただいて改めて数字をご提示できればと思います。

植頭委員：その際に多分ゲルマニウム半導体検出器で測定されていると思うので、セシウム134の元ピークまで戻って、これが天然放射性核種であるビスマス214のピークとかぶってないかとかそういうところを見て、数字をもう1回見てください。ピークとそれからベースライン、エネルギー、この3点見れば大体分かると思うんで、そこまでさかのぼっていただけるといいです、お願いします。

嶋田：ご指摘ありがとうございます。その辺りも含めてよくよく確認させていただくようにと思います。

委員長：これ、いわゆる出ていくデータなので、やっぱりその辺ちょっと少しきちっと確認する必要があると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。他に、渡辺委員。

渡辺委員：今、大変知識のある意見聞かせてもらったんですけど、それは私らちょっと何も分からない知識ですよ。もっと内々で密に詰めて、今後の計画等立ててもらわないと。今自然に下がった分だけだからって言われても、私はここに住んでいるんですよ。研究室ではそれは将来的に大切なんでしょうけど、私らモルモットじゃないんですから。確かに研究としては、立派な話なんですけれども、現実に高いの低いのとい

うのは。ここに私ら住んでいるんですよ。

その数字の、前回も言ったんですけど、無知なようで悪いんですけども、いろいろ勉強はしてますけども、いろいろ単位があるんですよ。これ、例えば建設現場にしる、例えば国際法にしる、重さでも、国によって違いますよね。重さの単位も一緒にしなきゃとか。長さの単位、まあいろいろマイルとかキロ。同じではないんですけど、統一単位で。もっとあの同じメートルだって、建設現場にいくとセンチとメートルとかありますけど、ミリで統一してますよ。棟梁が、親方が3と言って、下の者が3センチか30センチか、10というのは違うけど、3ミリか3メートルかで全然違うものなんですよ。そういったことを、私、前回も言ったんですけども、何とかサイエンスのそういう研究所で賢い人たちが決めた、もとから出るものはベクレルでそこから来るのはシーベルトだなんだって、何か名前もいろいろ変わっているんですけども、子どもの頃聞いた放射線、最初なんかレントゲンとか言ってましたよね。

植頭委員：ちょっと分からないのでもう少し説明を。

渡辺委員：色々測り方があるとは思いますが、私たちは研究材料ではないのもう少し親切で分かりやすくしてください。自分達で勉強して理解できるようにするのではなくて、みんなが分かりやすいものにしてください。日本の中で主婦や子供たちまでベクレルやマイクロシーベルトの話をしているような県は他にないですから。私自身他県のひとから言われました。福島県は特別ですと。

植頭委員：誤解がないようにちょっとお伝えしてみます。私が今日説明したのは単位の話ではなくて、環境にある放射性物質の数値が動くという。

渡辺委員：別の放射性物質の話ですよ。

植頭委員：別ではなくて、実際にセシウムが、この事故で放出されたセシウムが環境中であってそれらを測定しようとしていて、さらにこの処分場からの影響があるのかないかをきちんと見分けようとしなければいけないので、それらのデータについて評価をしていくのに一朝一夕にはまだ結論が出せない。数字がまだ動いている、例えば。

渡辺委員：私は、資料を見て漠然とですが原発事故でばらまかれたものが出てきてしまっているのではないかと考えてます。ヨモギやススキなども場所によっては数値が高くなりますよね。よく分かってはいませんが、川沿いの数値をはかっているだろうけど多分そこからは出ていないはずですよ。福島だけではなく色々な場所にばらまかれたセシウムが、自然に減っているものもあれば残っているものもあって、どこかに溜まっていることは分かっています。だから、細かくデータがなんだと言われても実際に放射性物質がでてきているのですから原因を調べて貰わなければ困ります。無知で申し訳ありませんが、今度はフッ素の検出ですか。私は、フッ素のこと歯に優しいことしか知らないけど、なぜ検出されたのか原因や影響があるのかを確認する必要がありますよね。今まで検出されていなかった物質がでてきたから除去しようって流れなら、何が原因で何のための除去か説明してください。

植頭委員：ちょっと感情的にならずに聞いていただきたいんですけど。

渡辺委員：感情的になってません。

植頭委員：われわれは、別にここに住んでいる方をモルモットだと思っているわけでもなくて、きちんとこの施設からの影響があるのかないのかを科学的にこういう所でご報告して、そしてこれはどうなんだというところを出していく必要がある。そのための委員会だと思っています。それで、そこにまだ分からない状況があるので、それを含めてここにデータを出して、そしてもう少し変動範囲を見ていきたいということをお願いしているに過ぎません。

ですから、決してここに住んでる人がどうのこうのと言っている訳では全くなくて、逆にこの施設からの影響があるのかないのかをきちんと見定めるためにももう少し時間を頂きたいという話を申し上げているに過ぎません。以上です。

委員長：ちょっと話が、複雑といいますか。今、植頭委員の立場には2つありまして、1つはこの委員のご立場と、2つ、先ほど言ったアドバイザリー委員会議の委員長でもあるということから、さっきちょっと補足説明があったという。委員としては当然ながらわれわれ、同じような感覚、分かっていますね。これ、議論していかなくちやいけないことなので、それはそれとしてはできるようにしたいと思います。

少なくとも、ご存じかと思えますけど、やっぱり放射能っていうのがなかなか、いわゆる化学物質と違ってちょっと、びたっと決まらないっていう数字な面もあります。そういうふうに動いて、なかなかまた性質が違うこともあるということをお願いしたかったんだと思えますけれども。

少なくとも今ここでの議論というのが、皆さんの率直な意見と同時に率直な質問も含めて、理解を深めて、今この施設がちゃんとしっかり安全で真剣に環境に対して迷惑が掛からないようにいろいろなアドバイスをする機会がございます。それは、もちろんですけども、やはり周辺の住民の感覚といいますか、住民がどういうふうに思っているかということも非常に重要だと思いますので、忌憚のない意見を言っていただければと思います。

遠藤委員：よろしいでしょうか。

委員長：じゃあどうぞ、遠藤委員。

遠藤委員：すいません。富岡町の遠藤です。すいません、私も初めて参加で大変恐縮なんですけども、この資料2-1別添についてご説明を頂いたときに、多分この内容を要約するというのであのスライドを作られたということですね。ってことは多分この資料が分かりづらいってことは事務局さん、分かってらっしゃることだと思うので、もう少し分かりやすい資料出していただければよかったのかなと思いますので、ちょっと感想として言わせていただければと思います。

嶋田：ご指摘いただきましてありがとうございます。どうしても全部のデータを網羅的に出すとなるとこういった形になってしまうところがありますが、確かにこの委員会で

のご説明の仕方も含め、ちょっと引き続き工夫を考えさせていただければと思います。
ありがとうございます。

橋本委員：福島県の橋本でございます。先ほどの渡辺委員のご質問・ご意見と、同じような話になってしまうんですけどフッ素・ホウ素が基準以内ですと環境省も県もご報告はしたんですけど、検出下限値以下じゃなくてそれなりの数値が出てきて、このたび新しくそういったものを除去する装置を付けますという、最初に説明がございましたが、何が原因でということがもし分かるのであれば、教えていただきたい。

大友：ただ今ご質問ありましたそのフッ素とホウ素の原因ですが、これは元々フクシマエコテックという、環境省が国有化する前は、民間の産業廃棄物処分場でした。そのときに埋め立てたフッ素が入った廃水処理の汚泥が原因だと思います。基準内ではありますが、廃水処理をしていく必要があるということで現在手続きを進めているところでございます。

委員長：よろしいでしょうか。多分フッ素やホウ素は、天然中に、元々は地質中にかなりあるものですね、それが出てきてるところもでございます。そういう意味では原因はなかなか一概にすることもありませんけれども、今、話があったようにその前に産業廃棄物処分場だった、これ民間のときですね、そのときの影響も当然あったのかなと思われま。

いずれにせよ、やっぱり環境に対し負荷を少なくするためには処理する必要があるという観点から、恐らく環境省のほうでも処理施設を造るというようなことでやってると思います。ぜひ環境負荷を軽減するためにもこの辺は進めていただければいいのかなと私は感じてます。

他にいかがでしょうか。だいぶ時間が押してきたんで、その次のほうに取りあえずいきまして、また最終的にまた何か、最後にいろんなことございましたらまたそこで入れたいと思います。

それでは3番の特定廃棄物埋立情報館リプルンふくしまについてということで、環境省のほうから説明お願いいたします。

《3：特定廃棄物埋立情報館リプルンふくしまについて》

嶋田：資料3に基づきましてご説明いたします。こちらの施設ですけれども、特定廃棄物埋立処分事業の情報発信の一環として設置をしたものでございます。特定廃棄物埋立処分事業の内容、それから安全確保のための取り組み、処分の進捗状況、モニタリング結果などをお示ししますことで、地元の皆さまの疑問ですとか不安などの軽減あるいは安心の確保に資しますとともに、広く県内外の方々に対して事業の安全性についてご理解いただき、風評被害を払拭（ふっしょく）することを目的としております。こちらの会議室と同時に、あちらには展示室ですとかモニタリングフィールドが隣接をしているというような施設の構成でございます。

先月末までの運営実績でございますが、6月30日に累計の来館された方々の人数が2万人を突破いたしました。2万人達成したときにいらした方は富岡町の図書館の職員の方々であったということでございます。またこれまで団体、処分施設の見学までされた方というのが1,700人少々、それから団体で来館いただいておりますのが370団体の、4,000名あまりの方にご来館いただいております。この団体というものの内訳ですけれども、企業が100件少々、学校が45件、公共団体が140件、その他が72件という内訳になっております。これまで、昨年8月24日に開館をしまして11月に5,000人達成、今年2月に1万人達成して、6月末に2万人達成というようなことで、多くの皆さまにご来館いただいております。

裏面にまいりまして、実際に来館された方にはさまざまなその展示をご覧いただき、実際に展示に触っていただいたりして、この処分事業について深く知っていただくとともに、実際そのモニタリングをしておりますフィールドについてもご案内したりですとか、ファミリー向けのイベントも毎週末実施をしております。

またお知らせということで、5月からですけれども富岡駅それから竜田駅から送迎を開始してございまして、より多くの方に来館いただきやすいような形で引き続き工夫を進めてまいりたいと思っております。また夏休みが近付いておりますので、リプルン1周年イベントということも考えておりますので、引き続き皆さまにも親しんでいただけるような、また適切なその情報発信・コミュニケーションの場になるように引き続き運営を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長：ありがとうございます。それでは今に何かご質問等がございましたら。お願いします。

猪狩委員：檜葉町の猪狩でございます。間もなくこの1年運営してということなんですけれども、この運営した中で、この1年間のこの施設に対する環境省さんとしての評価をどのように考えているのかと、それから特定廃棄物最終処分場が、最終処分場なんで永遠にあそこにあるということで、この施設の役割を終える時期はどのように想定してるのか、想定してあるのであればどういった時期か、その後のこの施設の利活用について今答えられる範囲で結構ですのでお願いいたします。

それから、あとはどうでもいい話なんですけれども、この1周年イベントのアクセス関係で、車でのアクセスということで、檜葉町インターチェンジもできたことから、その辺の交通についても載せていただければ。

委員長：それでは環境省。

嶋田：すいません、お答えを申し上げやすい点から申し上げますと、アクセスの点は直ちに修正したいと思います、申し訳ありません。よりアクセスしやすいよう、少し修正いたします。

1点目の施設の評価ということでございますけれども、間もなく1年ということですのでようやく一巡りと考えることもできるかと思えます。ある意味知名度がない中でのスター

トということでもありましたので、そもそもこういう施設がこの富岡町または処分場の近くにあるということはどうすれば、より広く知っていただけるかということで、先ほどモニタリングフィールドや、少し子ども向けのイベントへの参加などもしているということを申し上げましたけれども、ともかくも知名度を上げるということが何より重要であろうと置いていたところでもあります。

一方で、間もなく1年ということではありますが、継続的により多くの方にいらしていただく、より正確にこの処分事業についてご理解いただくというところにも徐々に軸足を、元々置いていたところではありますが、そちらについても気を配っていくべきであろうと置いております。

そういったことで言うと、来館者が順調に増えているということ自体は一定の成果があったと置いております。一方でこの運営実績の中で来館団体内訳を今回あえて書かせていただいています、学校がちょっと件数ベースで言うとやや少ないという印象でございます。学校の行事の計画は前の年度に大体決めてしまうものですから、なかなかその開館したその年にいきなり学校に来ていただくのは難しい面もございます。今、すぐでなくとも徐々に学校に来ていただけるようにということで、私どもスタッフもいろいろ工夫をしておるところでございますので、より学校の皆さまにいらしていただいて福島県でこういうことを実施しているんだってということを知っていただく機会を広げるというのが今後とりわけ重要になるのではないかと置いています。より幅広い世代の方々にこの施設あるいは埋立処分事業についてより広く知っていただく意味では、まだまだ工夫が要ると置いていう、少々雑ぱくではありますがそういったことを今運営している私どもとしては置いております。

施設の利活用ということで、時期ということでご質問いただきましたけれども、こちらに関して、何分まだ走り出したその直後ということでもございますので、引き続き日々の運営、工夫しながらやっていきたいと思っておりますし、またその今おっしゃったように処分施設自体は、埋立作業が終わった後もそこに残るということでもございますので、そういったときにコミュニケーションどうあるべきかということはどう少しお時間を頂きながら引き続き考えてまいりたいと思っております。以上です。

委員長：猪狩さん、よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

大和田委員：先ほど、セメント固型化施設についてですけど、数年前、2年前から齋藤さんと坂本さんたちが391号の、今現在使ってる道路だよね、施設の外壁、防音壁、そこに子どもたちが描いた絵が展示されました、やっそこ。それを皆さんに見ていただきたいなと思ひまして。そういういいことをやっていただきましたので、ありがとうございました。

委員長：ありがとうございました。ぜひアピールしていただいて、皆さんのアピール増える分、来ていただけると思ひます。他にいかがでしょうか。全体的に通しましてまた何かありましたら。どうぞ。

嶋田：議題1で黒澤課長からご質問いただきました調べに時間を要してしまいまして、お答えをまだできておりませんでした。2点ご質問いただいております。1つは4月9日のエンジントラブルにおいてどの程度の線量であったかという話でございますけれども、その車両の周囲、正面・左側・右側それから後方部、それぞれ1メートルの距離で測りまして、高さは地上1メートルです。最大値が左の側面で0.24マイクロシーベルト/hという値でございます。最小値が後ろ、後部で0.04マイクロシーベルト/hと、確認を致しました。続きましてセメント固型化施設の見学ということでございますが、こちらに関しましては端的に申し上げますと、一般の方にどうぞ自由にお入りくださいというふうな仕組みには今、なっております。と申しますのは、その施設の中に占めます管理区域、が中に占める割合が大きいものですから、自由に開放して「どうぞ」というふうになかなか申し上げづらいような施設構成になってございます。

一方で、今先ほど大和田区長からご紹介いただきましたように、より地元の方に親しんでいただけるように、私も先日拝見しましたが、絵を飾らせていただいたりということもございまして。どういった形で視察を受け入れさせていただくかというのは、少しちょっと私どもとしても考える必要かなと思います。

もしご要望等、例えば富岡町さんのほうで、もし頂いているということがあれば、少し私どもご相談させていただいて、視察のルート等々含めて少し調整させていただきながらということで当面は進めてまいりたいと思っております。処分場と違ってなかなか、展望台がここにありましてここからご覧いただけますとはなかなかないような設備構成なので、その辺は大変申し訳ないんですけれども、何らかの形でご覧いただくということは必要なのではないかなと思っておりますので、われわれも工夫してまいりたいと思っております。

伊藤調整官：今の固型化施設の件で言いますと、室長から説明があったように大半が管理区域になっていきますので、なかなかその中に入ってというのは難しいんですけど、ライブカメラを設置してその画像をこちらのほうでも見られるようにしました。施設が動いているときにはそのカメラを通じてになるんですけれども、ご覧いただけるようにしていますので、それをまずお使いいただくとか、現地に行って外から、窓からのぞき込むようにしても見えなくはないんですが、だいぶ見にくいので、それよりもライブカメラ通じてご覧いただく方法もあるかと思っております。もしそういった方法でも差し支えなければ、稼働の様子をご確認いただいても考えたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長：どうぞ、渡辺委員。

渡辺委員：固型化施設の見学について、私もできないと言われたんですけど何とか見学することが出来ました。ただ、稼働中に見学するのは難しいと感じました。施設の見学については、出来るという話の上で土地買収から長い時間をかけて話し合いをして、それで代表者だけ先に視察に入ったのにも関わらず、稼働が始まったからできません。

という話はおかしいと坂本さんに相談したじゃないですか。地元から見学したいって声があったんですよ。それで、まだテスト期間だから1日～2日は、中は入れないけど見られますってことでしたが、おかしいですよ。管理区域だから入ることができないっていうのはわかるけどなんでこのような対応だったのか。なんで運転をあんなに早くしたのか。見たいっていう地元の人がいたのに。私もあのときは、報道陣と一緒に夜中だか夕方に呼ばれて見に行きました。明日から試運転が始まってみる事が出来なくなるからって。そもそもこの計画ってどうなんですかね。例え立派な施設だとしても迷惑です。今思えば、動いてない機械を使うなどして丁寧な説明ができたと思うんですよ。随分計画の賛成・反対などで色々あったはずなのに。

大和田委員：それは地元の地権者と行政と、私も代表でした。それと合意の下に、あと町のほうの代表、町長ですね、それが話し合いの中でしたので、じゃあこういうことであれしますよということで。

渡辺委員：事前の見学って。

大和田委員：それはありましたけども、あの施設を開設してから、これできました。そのとき、オープニングのときには地元の人たちを招待して。

渡辺委員：うちに来たけど、結局。あと地権者とかも、何も言われたわけではないでしょ。

大和田委員：それでいいと思いますけども、私らはそれで行きましたけども、それは環境省さんから聞いているかと。

委員長：ありがとうございます。やっぱり非常に重要な話だと思います。やっぱり地元の人たちがよく理解していることが一番ですし、その対応一つっていうのが非常に大きなものだと思いますので、ぜひ環境省さんに対してはしっかりと受け止めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

嶋田：承知しました。その視察の受け入れ等含め、よく工夫してまいりたいと思っておりますので、ご意見として確かに伺ひいたしまして、何らかに対応してまいりたいと思ひます。

委員長：ありがとうございます。他に、まだ言い足りないみたいなこと、ございましたら。よろしいでしょうか。

それではちょうど時間が、予定よりちょっとかかってしまいましたけれども、これをもちまして安全委員会のほうは終了させていただきます。それでは司会のほうを事務局のほうにお渡しします。よろしくお願ひいたします。

嶋田：本日は非常に活発なご議論いただきましてありがとうございます。本日頂きましたそのご意見・ご指摘等々踏まえまして、引き続き安全・確実に、また地域の皆さまともできるだけコミュニケーションしながら埋立処分事業進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上をもちまして本安全委員会を終了いたします。今後ともよろしくお願ひいたします。本日、ありがとうございます。

一同：ありがとうございます。